

## 令和2年度 まちづくり月間関連国土交通大臣表彰

1. 第9回 まちづくり法人国土交通大臣表彰
2. 第15回 住まいのまちなみコンクール
3. 第22回 まちづくり・都市デザイン競技

### <問い合わせ先>

#### 【まちづくり法人国土交通大臣表彰】

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 TEL 03-5253-8407  
<http://www.mlit.go.jp/>

#### 【住まいのまちなみコンクール】

(一財)住宅生産振興財団内 住まいのまちなみコンクール事務局 TEL 03-5733-6733  
<http://www.machinami.or.jp>

#### 【まちづくり・都市デザイン競技】

(公財)都市づくりパブリックデザインセンター TEL 03-6912-0799  
<http://www.udc.or.jp/activities/design/>

# 第9回まちづくり法人国土交通大臣表彰

「まちづくり法人表彰」は、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるまちづくり法人が中心となった先進的な取組を奨励・普及するため、地方公共団体や関係団体の協力の下、平成24年度に創設された国土交通大臣表彰制度です。

主催：国土交通省

共催：(公財) 区画整理促進機構、(一財) 国土技術研究センター、(公社) 全国市街地再開発協会、(公財) 都市計画協会、(独) 都市再生機構、(公財) 都市づくりパブリックデザインセンター、(一財) 都市みらい推進機構、(一財) 民間都市開発推進機構

## 表彰の対象

都市の課題を解決する先進的な取組を行っているまちづくり法人（まちづくりの推進を図る活動を行うことを目的とする会社、特定非営利活動法人、一般社団法人（公益社団法人含む）及び一般財団法人（公益財団法人含む））等

## 審査

応募資料をもとに、学識経験者等からなる審査委員会による審査を行った上で、選定いたします。審査においては、①先導性、②公益性、③多様性、④継続性、⑤効果の視点により評価を行います。

## 〈 国土交通大臣賞 〉

表彰対象者	所在地	活動概要
柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社	岐阜県 岐阜市	市最大の繁華街である柳ヶ瀬をフィールドに定期マーケットを継続開催し、個性のある魅力的な店舗を増やすことで新たな買い物客を創出して、安定的に事業収益を確保するとともに、大型の空きビルを店舗やアトリエ等の集客施設へリノベーションしたり、人中心のまちなか空間への転換に向けて歩行者のために道路空間を活用するなど、まちなかの賑わい再生と地域の価値向上に大きく貢献しています。

## 〈 審査委員長賞 〉

表彰対象者	所在地	活動概要
株式会社 楽市白河	福島県 白河市	駅舎待合室のカフェへのリノベーションや、まちなか居住を促すマンションの建設・管理、市民交流センターでのイベント開催等により中心市街地の活性化に取り組むとともに、えきかふえや宅配弁当事業等の地域貢献事業を展開するなど、多様な事業に戦略的に取り組み、中心市街地の活性化に貢献しています。
一般社団法人 TCCM	愛知県 豊田市	豊田市駅前において、再開発ビル広場や道路、都市公園、美術館の公共空間等を活用したまちなかの賑わい創出や、中心市街地への集客、魅力発信及び連携を目的としたプロモーション事業の展開によるまち・エリアの価値向上など、官民連携による公共空間等のエリアマネジメントを実現しており、まちなかの活性化に貢献しています。
草津まちづくり 株式会社	滋賀県 草津市	中心市街地を分断していた低未利用の廃川敷地を都市公園に整備し、公園内で店舗の建設や誘致を行い新たな賑わいを創出するとともに、都市再生推進法人として市と都市利便増進協定を結び、店舗運営で得た収益を公園内の植栽やベンチ設置等のエリマネに還流して、利用者の快適性向上に取り組む、まちの賑わい創出に貢献しています。

※ 第9回まちづくり法人国土交通大臣表彰における詳細については、別途プレスリリースの【第9回まちづくり法人国土交通大臣表彰】受賞者の決定をご参照ください。

# 第15回 住まいのまちなみコンクール

## 1. 住まいのまちなみコンクールについて

人口減少社会の中、まちの価値の落ちない、選ばれる地域づくりが求められています。「住まいのまちなみ」は、地域の方々が積極的に維持管理、運営することで、豊かな暮らしの場へと育まれていきます。また、高齢化や防災・防犯、低炭素化などの社会的課題に対応しながら、多世代がともにまちの価値を守り育て、住み継ぐことができるまちとしていくことが大切です。このためには、地域の管理や交流活動のほか、空家の利活用等による地域の活性化、新たな入居者の受け入れを含むコミュニティの形成など、多様な取り組みが必要となります。

このコンクールでは、地域の特性を活かし、魅力的な住まいのまちなみを育む維持管理、運営などの活動に実績を上げている住民組織をまちづくりのモデルとして表彰し、支援します。

## 2. 主催・後援

[主 催] まちづくり月間全国的行事実行委員会、(一財)住宅生産振興財団、  
(一社)すまいづくりまちづくりセンター連合会

[後 援] 国土交通省、(独)住宅金融支援機構、(独)都市再生機構、  
(一社)住宅生産団体連合会、(公社)日本建築士会連合会、  
(一社)日本建築士事務所協会連合会、(一財)ハウジング・アクト・コミュニティ財団

## 3. 事業実施経緯

[応募期間] 令和元年5月1日～令和元年8月31日

[審 査] 第1回 令和元年9月30日  
第2回 令和元年12月16日

### [審査委員]

委員長 藤本 昌也 (建築家/ (公社)日本建築士会連合会名誉会長)  
委員 淡野 博久 (国土交通省大臣官房審議官)  
大月 敏雄 (東京大学教授)  
齊木 崇人 (神戸芸術工科大学学長)  
坂井 文 (東京都市大学教授)  
徳永 幸久 (国土交通省大臣官房技術審議官)  
森 まゆみ (作家・編集者)

(五十音順/敬称略)

[発 表] 令和2年1月

#### 4. 審査結果

##### 国土交通大臣賞・・・1団体

- 高松第三行政区ふるさと地域協議会（高松第三行政区）（岩手県花巻市）

##### 住まいのまちなみ賞・・・4団体

- 一般社団法人奏の杜パートナーズ（奏の杜）（千葉県習志野市）
- 美しが丘アセス委員会遊歩道ワーキンググループ（青葉美しが丘地区）（神奈川県横浜市）
- 可部夢街道まちづくりの会（可部地区）（広島県広島市）
- スマ・エコシティつくば研究学園団地管理組合法人（スマ・エコシティつくば研究学園）  
（茨城県つくば市）

#### 国土交通大臣賞

高松第三行政区ふるさと地域協議会（高松第三行政区）（岩手県花巻市）

車で JR 新花巻駅まで 10 分、花巻空港まで 15 分と、交通の便に恵まれたところにある 100 万㎡の純農村地帯です。高齢化等により限界集落になってしまう危機感から、地域コミュニティ活性化を目標に、2008 年全戸参加の組織を設立しました。荒廃していた河川敷や里山を手入れし、地域固有の美しい景観を保全したことで、68 世帯のうち移住者 10 世帯、Uターン 2 世帯と移住者を呼び込むことにつながっています。こうした活動の背景に、集落の人々の長い歴史を通して“人と自然”のより良い関係性が築かれ、山も川も農地も含めた地域環境全体が、みんなで守り育てなければならない共有財産と捉えられています。



# 第22回まちづくり・都市デザイン競技

## 1. 趣旨

これからのまちづくりにおいては、そこに生活し活動していることの豊かさが実感でき、誇りのもてる優れた景観を備えた環境整備が重要です。現代の活動にふさわしい新たな都市景観の形成には、まちの歴史や環境に配慮しながら、その都市固有の品格を備え洗練された表現と演出が求められ、そしてその魅力が都市に活力を呼び戻し、新たな賑わいを伴って、まち全体が活性化していくことが期待されます。こうしたまちづくりの課題を踏まえ、本「まちづくり・都市デザイン競技」は、地域にふさわしい整備構想とまちのデザインについての提案を広く一般から募り、まちづくりに対する国民の関心を高めるとともに、活力ある美しい景観を備えたまちづくりの実現に寄与することを目的に平成10年度より毎年実施しているものです。

## 2. 競技対象地区

競技の対象地区は、全国公募に応募された候補地の中から、愛知県岡崎市の「岡崎城周辺地区」（約80ha）を選定しました。

## 3. 競技課題

公共空間を民間投資と共鳴しながら歩行者中心の空間に転換・誘導することで、居心地がよく歩きたくなるまちなかとするための都市デザイン及び整備手法に関するアイデアを求めました。加えて提案に当たっては、50年後の岡崎城周辺地区のあるべき理想的な姿を描きつつ、10年～20年後に実現すべき、持続可能なものとするを求めました。

## 4. 応募作品数

競技へのエントリーが76グループあり、最終的に提出された応募作品数は54作品でした。

## 5. 主催・後援

- (1) 主催 : まちづくり月間全国的行事実行委員会  
(公財) 都市づくりパブリックデザインセンター
- (2) 後援 : 国土交通省、岡崎市

## 6. 競技実施経緯

- (1) 応募登録期間 : 令和元年9月18日(水)～令和2年2月14日(金)
- (2) 作品提出期間 : 令和2年2月28日(金)
- (3) 審査 : 令和2年3月12日(木)

## 7. 審査委員

- 委員長 西村 幸夫 (神戸芸術工科大学教授、東京大学名誉教授)
- 委員 石川 幹子 (中央大学研究開発機構教授、東京大学名誉教授)
- 岸井 隆幸 (一財)計量計画研究所代表理事、日本大学特任教授)
- 高見 公雄 (法政大学教授)
- 藤本 昌也 (建築家、日本建築士会連合会名誉会長)
- 渡邊 浩司 (国土交通省都市局市街地整備課課長)
- 内田 康宏 (岡崎市長)

(順不同、令和2年3月時点)

## 8. 審査結果

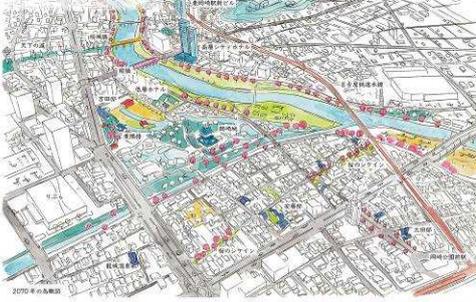
審査の結果、次の通り各賞が選定されました。

- 国土交通大臣賞 (1点)・・・小林 洸至 (アオイ設備工業株式会社)
- まちづくり月間全国的行事実行委員会会長賞 (1点)  
・・・横山 紗英 他10名 (中央大学 研究開発機構 グリーンインフラ研究室)
- (公財)都市づくりパブリックデザインセンター理事長賞 (1点)  
・・・村上 修一 他9名 (滋賀県立大学 環境科学部 環境建築デザイン学科)
- 奨励賞 (2点)・・・坪内 健 他2名 (北海道大学 大学院工学院)  
・・・川上 周造 他5名 (株式会社竹中工務店)
- 岡崎市長特別賞 (1点)・・・上林 就 他3名 (東京大学 工学部 社会基盤学科)

# 国土交通大臣賞 受賞作品

余白の編集  
 ~三河花火を嗜むためのホテルをランドマークに~  
 小林 洸至 (アオイ設備工業株式会社)

## 余白の編集 ~三河花火を嗜むためのホテルをランドマークに~



**program1 太田浩人邸と吉田正平邸の再生—花火空間のあるホテル—**  
 選定されている歴史的建造物2棟をホテルへリノベーションし、三河の花火文化の象徴ランドマークを創造し、セットで建設する。両邸は花火職人による美しい花火を、楽しみ、販売するためのホテルとなる。

**八丁エリア**  
 三河の花火製造業の中心地である八丁エリアに、歴史的建造物の再生と、伝統的な花火の製造と販売のためのホテルを建設する。

**吉田邸**  
 三河の花火製造業の中心地である八丁エリアに、歴史的建造物の再生と、伝統的な花火の製造と販売のためのホテルを建設する。

**太田邸**  
 三河の花火製造業の中心地である八丁エリアに、歴史的建造物の再生と、伝統的な花火の製造と販売のためのホテルを建設する。

**稲屋エリア**  
 三河の花火製造業の中心地である八丁エリアに、歴史的建造物の再生と、伝統的な花火の製造と販売のためのホテルを建設する。

**岡崎公園**  
 三河の花火製造業の中心地である八丁エリアに、歴史的建造物の再生と、伝統的な花火の製造と販売のためのホテルを建設する。



**吉田邸 / 昭和12年(1937)築 / 木造2階建 / 入母屋造 / 軒瓦葺き**  
 本邸は、昭和12年に建築された木造2階建ての建物で、入母屋造の屋根と、軒瓦葺きの屋根が特徴である。建物は、戦前からの歴史を伝える貴重な建物であり、再生を通じて、その価値を再評価し、新たな魅力を創造する。

**太田邸 / 昭和6年(1931)築 / 木造2階建 / 入母屋造 / 軒瓦葺き**  
 本邸は、昭和6年に建築された木造2階建ての建物で、入母屋造の屋根と、軒瓦葺きの屋根が特徴である。建物は、戦前からの歴史を伝える貴重な建物であり、再生を通じて、その価値を再評価し、新たな魅力を創造する。

**program2 稲屋町の町屋保存と歩車共存**  
 稲屋町の町屋を保存し、歩車共存を実現する。歴史的建造物の再生と、歩行者と車の安全な共存を実現する。

**program3 ホテルの改築と未利用地活用**  
 ホテルの改築と、未利用地の活用を実現する。歴史的建造物の再生と、新たな魅力を創造する。

**program4 萬徳寺墓地の移転**  
 萬徳寺墓地の移転を実現する。歴史的建造物の再生と、新たな魅力を創造する。

**program2 稲屋町の町屋保存と歩車共存**  
 稲屋町の町屋を保存し、歩車共存を実現する。歴史的建造物の再生と、歩行者と車の安全な共存を実現する。

**program3 ホテルの改築と未利用地活用**  
 ホテルの改築と、未利用地の活用を実現する。歴史的建造物の再生と、新たな魅力を創造する。

**program4 萬徳寺墓地の移転**  
 萬徳寺墓地の移転を実現する。歴史的建造物の再生と、新たな魅力を創造する。

**多目的広場北側のリ・デザイン**  
 多目的広場北側のリ・デザインを実現する。歴史的建造物の再生と、新たな魅力を創造する。

**多目的広場南側のリ・デザイン**  
 多目的広場南側のリ・デザインを実現する。歴史的建造物の再生と、新たな魅力を創造する。

**多目的広場東側のリ・デザイン**  
 多目的広場東側のリ・デザインを実現する。歴史的建造物の再生と、新たな魅力を創造する。

**多目的広場西側のリ・デザイン**  
 多目的広場西側のリ・デザインを実現する。歴史的建造物の再生と、新たな魅力を創造する。